

# 核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

発行所 NPO ピースデポ( 平和資料協同組合 )/PCDS( 太平洋軍備撤廃運動:  
法人 Pacific Campaign for Disarmament and Security )  
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3 3 1 日吉グリーネ102号  
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:office@peacedepot.org  
http://www.peacedepot.org

編集責任者 梅林宏道 郵便振替 口座番号: 00250 1 41182 加入者名: 特定非営利活動法人ピースデポ

毎月2回1日、  
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

167 02/7/15

¥100

## 核軍縮議員ネットワークが誕生

# 内の改革と外への発信

官僚主導政策からの脱却と市民との連帯に期待

国際的な「核軍縮議員ネットワーク(PNND)」の日本支部として、「核軍縮議員ネットワーク・日本」が誕生した。超党派の12人の国会議員が呼びかけ人となり、7月24日に設立総会を開催する。国際ネットワークは、MPI( 中堅国家構想 )が中心となって、昨年から本格的に世界的な形成を呼びかけてきた。NGOは支援と調整の役割を行うという関わりであり、あくまでも議員自身のネットワークとして活性化することを期待している。被爆国として、日本の議員が果たせる役割は大きい。

## 国際ネットワーク

核兵器廃絶に関してもっとも際だった現象は、市民レベルの要求と政策との大きな乖離である。最近の世論調査によると、米国で76%、英国で84%、フランスで90%、ロシアで91%、日本で97%の市民が、核兵器禁止条約を支持している。米国の核態勢に見直しに見られる核兵器への固執や、日本政府に見られる「核の傘」依存は、民意と大きく離れた政策である。

国会議員は、市民と政策の間を橋渡しする存在であることを考えると、核軍縮過程への国会議員の積極的関与が欠かせない。とくに、核不拡散条約(NPT)を中心とする国際的な核軍縮・不拡

散過程への議員の関与が重要である。そこで2000年以来、MPIとPGA( 地球的行動のための議員たち )が協議を重ね、昨年MPIが中心となってPNND結成を

働きかけることになった。そのために、MPIの国際運営委員であったアラン・ウエア( ニュージーランド )がコーディネーターとなり、カレル・コストル( オランダ )がヨー

## ABM条約廃棄に反対 米下院議員31人が提訴

昨年12月13日に、1972年以来国際関係の安定に重要な役割を果たしてきた対弾道ミサイルシステム制限条約( ABM条約 )からの脱退( 破棄 )を米国のブッシュ大統領が宣言してから6ヶ月経って、この6月13日にABM条約は失効した。それに先立つ6月6日、D. クシニッチ下院議員( オハイオ州選出・民主党 )は下院に決議案を提出し、ABM条約の脱退について大統領は議会に承認を求めるべきことを訴えた。大統領は法律を変更する権限がないのに、国際条約は法的に国内法に優先するのだから、ABM条約からの脱退は大統領の専権事項ではなく、議会の承認を必要とする、という

のである。形は行政府と立法府の権限のバランスを求めるものだが、内容はもちろん、米国の覇権の確立のためにABM条約を廃棄するというブッシュ政権の方針に対する反対である。クシニッチ議員は、かねてから宇宙空間への兵器の配備、従って対弾道ミサイル防衛構想に反対してきた人である。下院国際関係委員会のハイド委員長( イリノイ州・共和党 )は、カーター大統領の台湾との防衛条約破棄を引き合いに出し、ABM条約には終了の規定( 締結国は「この条約に関係して異常な事態が発生したとき」には6ヶ月後に脱退できることを挙げて決議案に

MPI提言  
核軍縮の優先  
課題  
3ページ

5ページへつづく→◆

# 「核軍縮議員ネットワーク」 参加のお誘い

## 国会議員各位

冠省。

昨秋から暮れにかけて、私たちは、国際的な超党派の「核軍縮議員ネットワーク(PNND)」が形成されたことを知りました。核軍縮の分野で国際的に著名なNGOである中堅国家構想(Middle Powers Initiative、議長:カナダのダグラス・ロウチ上院議員)が呼びかけたものです。PNNDコーディネーターのアラン・ウェア氏と日本のNGO・ピースデポ代表の梅林宏道氏の訪問を受け、日本におけるPNND設立の誘いがおきました。

PNNDは、核兵器の危険を減らし、核軍縮を前進させることに関心を持つ各国の国会議員の超党派の国際フォーラムです。しかし、軍縮問題に特定の政治的立場を採るものではなく、むしろ、議員の皆さんに情報と情報交換の場を提供するサービスとして機能し、それを基礎に議員有志の間で共通の戦略協議の話し合いが行われるなど、新しい発展が生まれる交流の場となることを期するものです。たとえば、次のような資料をウェブサイト(www.pnnd.org)に載せて、議員の人たちが利用しやすくしています。

主要な軍縮条約

各国の関連決議や法律

関連する国連決議

核兵器に関する国際司法裁判所の文書

各国の議会での核軍縮関係議論

1998年のインド・パキスタンの核実験、包括的核実験禁止条約(CTBT)の行き詰ま

り、ミサイル防衛システムをめぐって高まる核保有国間の緊張に見られるように、核兵器による危険は続いています。テロリストの米国攻撃は、テロリストが大量破壊の手段に訴え、国家が報復のために核兵器の使用や威嚇を行う可能性を高めており、核兵器使用の危険が増していることを示しています。

このような時期に、被爆国日本の議員においても世界の核軍縮の動向を知り積極的に核兵器廃絶へ日本の議員が果たすべき役割を模索することは、極めて有意義と考えます。ここに皆さんの積極的なご参加を呼びかける次第です。

1. 国際的なPNNDは、インターネット・ウェブサイトを中心とした、情報ネットワークであり参加は無料です。その財政は、北米とヨーロッパの財団の助成を毎年申請しながら運営されるとのことです。したがって、情報の受信、発信はセルフサービスで行われるのが原則です。必要なお手伝いは、PNNDコーディネーターであるアラン・ウェア氏、東アジア・コーディネーターである梅林宏道氏が担います。

2. しかし日本の場合、どうしても言葉の問題が生じますので、NGOの協力を得ながら、最低限の日本語の情報ネットワークを維持したいと思います。具体的な方法は、参加者のご意見と財政の実状とに照らしながら発展させます。「核軍縮議員ネットワーク・日本」(PNND JAPAN)と呼ぶことにします。

3. 日本での活動を支えるために月額500円の会費を徴収します。

4. 会費の出納、諸調整の窓口として、「核軍縮議員ネットワーク・日本」の事務局を、当面、河野太郎事務所(衆議院第二議員会館206号室)に置きます。その他、別紙規約(案)のような内容の運営を考えています。

なお、PNNDは、中堅国家構想(MPIと「地球の行動のための議員連盟(PGA)」)によって試験的に開始されましたが、2001年にMPIによって本格的な設立を見たという経過があります。今後ともPGAや「国際的軍縮促進議員同盟(PUIPD)」などの既存の国際的議員ネットワークとの協力関係にあるということでもあります。

ぜひ、一人でも多くの議員の皆さまのご参加を呼びかけます。添付の申し込み用紙に記入のうえ、03-3500-5360にFAXにして下さい。電子メール・アドレスをお忘れなく。また、別紙案内の設立総会にご出席下さい。

2002年7月17日

呼びかけ人(順不同)

鈴木恒夫(衆、自民)  
岡田克也(衆、民主)  
赤松正雄(衆、公明)  
金子哲夫(衆、社民)  
松本善明(衆、共産)  
中村敦夫(参、みどり)  
山本一太(参、自民)  
土肥隆一(衆、民主)  
江田五月(参、民主)  
高野博敏(参、公明)  
東門美津子(衆、社民)  
河野太郎(衆、自民)

ロッパ・コーディネーター、梅林宏道が東アジア・コーディネーターとなって、具体化を進めてきた。

## 情報ネットワーク

PNNDは、「議員同士が資料と情報を共有し、戦略を発展させるための協力を行い、核軍縮のための諸活動に参加してゆくための超党派のひろば」と定義されている。とくに政治的綱領のようなものは設けず、議員同士が必要あれば、呼びかけ合って何かを始めることのできる場を作ろうというのがPNNDの趣旨となっている。

そのために、ウェブサイトの充実を図っており、核軍縮に関して、主要な条約、各国議会決議・法律、国連決議、国際司法裁判所の文書、各国議会議事録などが参照できる。<www.pnnd.org>がURLである。最低限の入門情報は、アラビア語、ドイツ語、英語、スペイン語、フラ

ンス語、イタリア語、日本語、ロシア語、スウェーデン語など11か国語で載せているが、主体は英語である。

ウェブサイトの他には、「議員と核兵器」という議員用冊子を発行するとともに、不定期の状況報告を行っている。

参加議員数は、最新の情報で33か国から144人と報告されている。日本の議員の参加で大幅に増えるであろう。参加議員は基本的に個人が直接にコーディネーターや他の議員と連絡を取り合うことになる。しかし、日本のように、国内ネットワークを形成する例も増えて行くだろう。今のところは、ニュージーランドで国内の非公式な連絡体制が生まれている。

地域会議や世界会議の開催も計画されている。

## 日本ネットワーク

日本では、上掲のように6党から12人

の議員が呼びかけ人となって「核軍縮議員ネットワーク・日本(PNND日本)」が結成された。このように、議員自身が呼びかけ人となって国内ネットワークが形成されるのは、日本が初めてである。7月24日に議員会館で総会を開いて会長などを選出するが、呼びかけ文にある通り河野太郎(自)事務所が事務局となる。

日本の場合、国際ネットワークとの関係を考えるときに、どうしても言葉の壁が障害となる。アラン・ウェアからの提案や問い合わせなど、各議員個人との直接のコミュニケーションには限界がある。そこで、日本独自のネットワークを機能させ、日本語での情報流通を確保することになった。また、将来的には、日本からの発信における言葉の問題も、解決して行かなければならないであろう。

また、当然のことであるが、名前だけのネットワークにならないように、という率直な意見も準備期間に出されていた。ネットワークの人数が増えるよりも、その

# 新しい戦略的文脈における 核軍縮・不拡散における優先課題

中堅国家構想(MPI) 2002年6月

## 新アジェンダ諸国及びその他の中堅国政府へ

(以下は、11ページにわたるMPI解説文書の「勧告」部分の全訳である。)

### 勧告

中堅国家はNPT(核不拡散条約)のもとにおける核軍縮・不拡散の目的を履行するために、次の優先的な措置を達成するよう努力すべきである。

1 戦略兵器の削減: 削減された弾頭と運搬システムが、透明で検証可能な方法によって不可逆的に解体されるよう2002年5月の米口戦略兵器条約をNPTの原則にしたがって履行すること。また、核兵器システムの作戦上の地位をいっそう低くするというNPT上の誓約を守り、配備されている残余の核兵器の警戒体制を解除すること。

2 ミサイル防衛の規制とミサイルの不拡散: 核軍備管理・軍縮の過程を破壊することを避け、すべての者にとって安全保障が損なわれないという原則を促進するため、ミサイル防衛計画について交渉すること。また、北朝鮮との交渉の

ような特別協定を通して、さらには、ミサイル飛行テストのモラトリアムや軍縮と不拡散の目的を結合させたミサイル規制体制案を作成することを通して、ミサイルの拡散を阻止すること。

3 戦術兵器の削減: ヨーロッパに配備されたNATO管理下の米核爆弾を一方的に撤去すること。次のような手段を通じて、米口の戦術核を規制するより広範な過程を創造すること。(a)1991-2年の大統領イニシャチブに関する報告、(b)検証を含め、そのイニシャチブを公式化すること、(c)NATOの提案にしたがって、核兵器の準備態勢、安全性、戦略以下(サブ・ストラテジック)の戦力に関する相互の情報交換をすること、(d)非戦略核兵器の削減について米口交渉を開始すること。

4 核兵器の不使用: 非核兵器国に対する核使用など、米国の核態勢見直

しに見られるような核兵器の使用選択肢の拡大傾向を阻止すること。米国との多国間、あるいは二国間同盟において、核兵器の第一(先制)使用やその準備態勢に参加・支援することに対する、中堅国家の絶対的拒否を確立すること。

5 核実験の禁止: 核実験のモラトリアムを順守すること。包括的核実験禁止条約(CTBT)を発効させること。ネバダとナバヤゼムリヤの核実験場を閉鎖すること。安全保障における核兵器の役割縮小という2000年誓約や、核軍備競争の中止というNPT第6条義務に反する、新型核兵器、あるいは改良型核兵器の開発を放棄すること。

6 核分裂物質の規制: テロリストによる核装置や核物質使用の脅威が迫っているという強い危機意識をもって、次のことを行うこと。(a)兵器使用可能な核分裂物質と核兵器に関する世界的な目録を完成するという目的をもって、NPTの透明性、不可逆性、検証の諸原則にしたがって、核分裂性物質の保有量に関する計量と管理の過程を世界規模で創出すること。(b)核分裂物質の禁止に関する交渉を開始すること。(c)核物質や施設のテロ行為への防護を強化するため、国際原子力機関(IAEA)の8項目計画のための資金拠出の権限を与え、資金を増加すること。(訳:ピースデポ)

働きを通じて議会に影響力を強めるような存在になって欲しいと思う。

また、超党派であることは、複雑な政治問題では、ややもすると「易きにつく」危険を伴う。しかし、超党派の積極的な意味は、地球的観点に立つということである。核兵器廃絶はまさにそのような課題であり、地球的観点からの政策の深化と提案を期待したい。

被爆国日本の議員が、核兵器廃絶の目的に対して負っている国際的な役割は大きい。それだけに、期待も大きく、影響力も大きいだろう。

### 日本での具体的な課題

以下には、さまざまなレベルでの具体的な課題を列記しておきたい。

1 毎年のNPT会議の前、あるいは国連第一委員会(軍縮)のまえに、国会において核軍縮問題の議論を行うこと。外

務委員会の小委員会という考え方もあるだろう。

とくに、2000年NPTで合意された定期報告の中味、また国連決議をめぐる議論を必ず行うべきである。

2 NPT会議への政府代表団のなかに、国会議員の参加枠を確保すること。会議の意志決定に参加できなくても、内部で意見を述べる機会是与えられるし、将来の国会議論を有効にするのに役立てることができる。

ニュージーランドなどでは、先例がある。

3 NGOとの定期的な対話の場を確保する。国の内外のNGOとの連帯は、議員ネットワークにとって、政策開発に有益な機会である。NGO側も、議員との間に好い意味の切磋琢磨の関係を築くアプローチが求められる。

4 日本の核兵器政策は、長い間、官僚主導で形成されてきた。その変革を

ざすべきである。PNNDの国際人脈を通じて、官僚ルートではない海外の意見に接する機会を、積極的に増やして欲しい。

5 日本が、被爆国であるにもかかわらず日本の安全保障を米国の核の傘に依存していることについて、議員は国際的に必ず問われることになる。

将来的に、非核法や東北アジア非核地帯建設など、議員立法の提案につながるような発展を望みたい。

6 市民の立場からは、選挙区の国会議員に対してPNNDへの参加や、積極的な関与を求め、その報告を聴くことなど、対話のパイプとして活用することが大切である。

市民の自治体が非核宣言自治体である場合、PNND議員と自治体との接点や協力関係を作ること、選挙区市民の取り組むべき新しい課題である。(梅林宏道)

# 有事法制・マエダ便

## 第8便

前田哲男

### 継続審議、今後の課題

#### 次期国会へ「先延ばし」

政府与党は7月18日までに、衆議院「武力攻撃事態対処特別委」に上程された有事関連3法の今国会成立を断念し、継続審議とする方針を確認したという。審議未了・廃案には一歩及ばなかったが、これで小泉人気にあやかりながら「備えあれば憂いなし」のキャッチコピー一本で有事法案を成立させようとした政府のもくろみは、とりあえず阻止されたことになる。「周辺事態法」から「PKO協力法」改正、「テロ対策特別措置法」へとつづいたここ数年の逆流現象を振り返ると

審議中に続出した「敵失」による僥倖要因も働いたとはいえ、近來にない「護憲・反戦」世論の盛り上がりを確認できたことは大きな成果だった。とくに6月にはいって400をこす地方議会からの「法案撤回決議」や「反対・慎重審議決議」が採択され、地方公聴会で圧倒的な反対意見の開陳がなされたことは、政府与党の足をすくませるのに十分な圧力になった。6月以降国会審議が急に失速した背景には、間違いなく地域からの異議申し立てが作用している。

しかし有事法制問題は終わったのではなく、先延ばしされたに過ぎない。次期国会以降に新規時き直しが図られると覚悟しておかなければならず、その間にさまざまな駆け引きや「化粧直し」の策動がなされるであろう。だからここで気を緩めるのではなく、「水に落ちた犬は打て」の構えを取りつづける必要がある。

#### 二つの「仮面」

今回の法案は二つの「仮面」をつけていた。

自衛隊の海外派兵と集団的自衛権

行使を包み隠す“武力攻撃予測事態”という眼差しを欠いたあいまいな表情の仮面、および武力攻撃から国民の生命・財産を保護する“国民保護法制”という触れ込みの一見やさしそうな仮面である。その実、片方は“偽りの仮面”であり、もう一方は“空っぽの仮面”であった。法案が未成立に終わったのは、仮面の下にある実像が見破られたからにはほかならない。すなわち“日本有事”という想定を示しつつ、実際はアメリカの戦争に自衛隊を加担させる“国産牛肉擬装事件”と同じ構図がまず明らかになり、ついでその効果的な遂行のために地方自治や基本的人権を“国民保護法制”の名分下、国家総動員体制に組み込む統治システム組換えの仕組みが暴露されていった。

審議開始冒頭における“武力攻撃が予測される事態とは周辺事態と重なり合う状態である”という防衛庁長官答弁によって、法案の目的が、アメリカのイラク攻撃への参加をも念頭に入れた海外派兵にあることを国民は知った。あいまいな表情の仮面は、集団的自衛権行使に道を開く策略だったのである。同時に、もう一つの仮面には国民の生命、身体及び財産を保護する“事態対処法制”の制定が掲げられながら、その中身はといえば、「この法律の施行の日から二年以内を目標として実施するものとする」という先送りが示されているだけのガランドウで、政府に地方権限の白紙委任を求め、冷酷な正体が読みとれた。法案成立後は、国民生活の安全や権利保護より“指定公共機関”=民間企業への業務従事命令、物資保管命令が優先されるだろうこと、また地方公共団体に対する首相の指揮、代執行権確立につながる運用戦略の本質部分が、地方自治体の長や労働組合に時がたつにつれひろく認識されることになった。連合が最終段階になって廃案要求に踏み切ったのも、ここまであからさまになれば無関心でいられなくなったからであろう。

イラスト: 志水奈那子

#### 秋に開く「第二幕」

こうして有事法制国会審議の第一幕は、政府の敗北に終わった。憲法を無視し国民をあざむく偽りと真空の仮面劇が、みずからを滅ぼす墓穴を掘ったのである。それは映画『カンダハール』のメッセージ「アフガニスタンの仏像は破壊されたのではない。恥辱のあまり崩れ落ちたのだ」を思い起こさせる。同時にそこでは憲法を破壊するような法案を提出した政府だけでなく、憲法に対する大労組の無関心も批判されているのである。

やがて第二幕が開く。次回は“国民を守る手立て”が前面に押し出されるのは確実だ。先送りされた警報の発令、避難の指示、被災者の救助、社会秩序維持などを盛り込み、“民間防衛活動”や“自主防災組織”創設をかけたニューモデル有事法案がやってくる。それにどう対応するか。国土戦を想定し、自衛隊への後方支援を要求する次の対決の場“国民保護法制”に、護憲の立場から反対を貫く論拠を固めておかなければならない。それには歴史に学ぶ必要がある。沖縄戦で住民がどう扱われたか、“満州の残留孤児”はなぜ生まれたのか、自衛隊が、それら旧日本軍の行為を自己批判し克服した軍隊であるか、また、そもそも軍隊によって住民生活が守られ得るか、さらに自衛隊でなければどんな組織が有効なのか。外にも内にもきびしく問う視点を準備しておかなければならないだろう。(2002.7.22)

マエダ便はここでひとまず「仮とじ」です。

書評

# ピースデポの本 杉江栄一著『核兵器撤廃への道』

(かもがわ出版、2002年4月)  
山田康博(大阪外国語大学)



A5版、226ページ。定価1800円+税  
ピースデポ会員価格:1500円  
(送料別、1冊の場合は310円)

本書は、核軍縮の問題を国際政治学の立場から長年にわたって研究してきた著者が、冷戦が終わり10年以上が過ぎててもなおわれわれが「核兵器との共存」を強いられている現状を分析し、その結果明らかにされた世界に現実に存在する条件を出発点にして「核兵器撤廃への道筋」を示そうとした試みである。われわれは本書から、冷戦が終わった後の世界には核兵器をめぐるどのような問題が起こってきたのか、それらを解決するためのどのような動きが世界でみられるのか、近い将来に核軍縮は実現されるのか、といった疑問について、全体にわたるバランスの取れた見取り図を得ることができる。この本は、学術的な研究書というよりはむしろ一般読者を対象とした図書であるが、扱っている問題の性格を反映して、語られる内容は濃く、著者の展開する議論はときに複雑となる。しかし、核兵器を撤廃することは望ましく、

必要であり、しかも可能である、という著者のメッセージは明確である。

本書はまず、核兵器が誕生し、ヒロシマ・ナガサキの悲劇を生んでから現在に至るまでの間に、どのような核軍縮の試みがあり、それらがどのような成果をあげ、一定の成果をあげながらも核兵器の撤廃に至らなかったのはどのような理由によるのか、を論じる。著者が強調するのは、これまで核兵器の存在を正当化しその撤廃を阻む障害となってきたのが「核抑止論」であり、その概念があいまいでさまざまに異なった意味

で使われる点である。「報復第二撃」こそが核抑止である、と定義することを出発点にして著者が展開していく「核抑止論」批判(第3章)は、本書の最も難解な部分であり、読者は辛抱強く著者の議論を追っていく必要があるだろう。

次に本書は、とくに冷戦終結後に顕在化してきた、核兵器撤廃を必要としまたそれを可能とする条件を分析し、それらの条件を生かして世界を核兵器の撤廃へと向かわせるにはさらにどのようなしたらよいのかを検討する。1996年に国際司法裁判所がだした核兵器に関する勧告的意見をはじめとするいくつかの核兵器保有に対する批判や、「新アジェンダ連合」などの核軍縮をめざした国際政治上の新しい動き、また非核兵器地帯が地球上に拡大し

つつある過程が、1990年代にできた核兵器撤廃への機運としてここで紹介される。著者はさらに、核兵器の撤廃を可能とする条件をいっそう豊かにする手立てとして、実戦配備されている核兵器の警戒態勢の解除や、兵器用核分裂性物質の保有禁止などの具体的な措置を提唱する。これらの措置が目指す方向とは逆に、現在アメリカが進めようとしているミサイル防衛は、核兵器撤廃への道を逆行するものである。著者は「核兵器がなくなればミサイル防衛も必要でなくなる」と述べて、核兵器撤廃へ向けた交渉がミサイル防衛の開発より優先すべきである、と説く。

さて、多くの努力が実って核兵器の撤廃がひとたび実現したとして、それを将来にわたって維持していくことは可能だろうか。著者は周到にも、核兵器

が存在しない世界を維持していくための現実的な方法についても、示唆を与えてくれる。例えば、科学技

## 核兵器や核軍縮を 考える上で必読書

術者や一般市民による検証過程への参加を奨励し保証する「市民的検証」が、著者があげるそのような方法の一つである。

核兵器を撤廃することが望ましく、必要であり、可能である、という著者の議論は、説得的である。本書において著者は、「核兵器撤廃への道筋」を示す試みに成功している、と評価できる。この本は、核兵器や核軍縮の問題を考える上で必読書としての地位を占めることになるだろう。また、本書巻末の参考文献一覧は、さらに深く考えていこうとするとき有益な手掛かりとなる。

ご注文はピースデポへ。

### ◆◀ 1ページ右下からつづく

反対した。議長がハイドの主張をとったので、クシニッチ決議案を議題として取り上げるかどうか採決に付され、254-169で決議案は議論することなく葬られた。議題にすることに賛成した169は主として民主党だったが、一部の共和党議員も賛成した。

この結果をふまえてクシニッチ議員は、同僚30人と共にブッシュ大統領・パウエル国務長官・ラムスフェルド国防長

官を相手取って訴訟に踏み切った。31人は全て民主党下院議員で、アフガニスタン戦争に唯一人反対したバーバラ・リーも加わっている。上院議員は結局誰も参加しなかった。訴状は、ABM条約の意義についてかなりの紙面を割き、軍縮協定の枠組を決めていることを強調している。その上で裁判所が、大統領のABM条約からの脱退は下院の過半数と上院の3分の2によって承認されるまで無効であると宣言し、その承認を受けるまで

国務・国防両長官とその属僚がABM条約を侵す行動を取らないよう命令することを求めている。

カリフォルニアの核時代平和財団のクリーガー所長はこの提訴について、反対する者がいなければ大統領は次には憲法を無視するに至るだろうといって、「提訴した議員達の並々ならぬ勇氣」を讃えている。この「並々ならぬ」言葉使いは、今のアメリカ社会の空気を示すものなのかも知れない。(白鳥紀一)

年鑑

# 核軍縮と非核自治体 2002

お待たせしました!!

監修: 梅林宏道 / 前田哲男  
発行: ピースデポ / A4版、210ページ

核軍縮を考えるための座右の書。毎年必携の1冊。  
1年間の世界の核軍縮動向がキーワードごとにまとまっています。

特別資料

米・核態勢見直し(NPR)  
暴露部分全訳  
モンゴルの非核法(全文)

頒 価 : 1,500円  
ピースデポ会員: 1,000円  
送料別。注文は事務所まで。

「米国の核態勢見直し(NPR)」  
梅林宏道

「テロリズムと核兵器」 前田哲男  
「2002NPT準備委員会報告」  
ダグラス・ロウチ  
(MPI議長、カナダ上院議員)

キーワード(44項目)資料(33点) 充実に充実!

## 日誌

2002.6.21~7.5

(作成: 中原聖乃、竹峰誠一郎、中村桂子)

CD=ジュネーブ軍縮会議 / IAEA=国際原子力機関 / ICC=国際刑事裁判所 / MD=ミサイル防衛 / NATO=北大西洋条約機構 / PKO=平和維持活動 / WB=ホワイトビーチ / WMD=大量破壊兵器

6月21日 口原子力省、北極圏口領ノバヤゼムリャ島に核廃棄物貯蔵場建設を最終承認。

6月22日 マハティール・マレーシア首相、党総裁辞任を表明。25日、10月までの留任を発表。

6月24日 米海軍主催の「環太平洋合同演習(リムパック)」、ハワイで開始。ミサイル発射訓練などに海内含む8カ国が参加。

6月24日 イスラエル軍、パレスチナ自治政府議長府再包囲。

6月24日 ブッシュ米大統領、新中東和平構想発表。アラファト議長退陣条件に、パレスチナ暫定国家樹立承認。

6月24日 ウクライナのピロシコフ国家安全保障会議書記代理、11月にNATOと特別な協力関係に入る」と語る。

6月25日 カナダ、カルガリーで日米首脳会談。首相、「大統領の中東和平の決断を評価する。」

6月25日 IAEA、旧ソ連圏内で放置されている放射線物質の特定、回収などを実施する作業チームを結成したことを明らかに。

6月25日 朝鮮戦争開戦52周年。韓国の大統領、早期の米朝対話再開へ期待表明。

6月26日 第十管区海上保安本部の巡視船、奄美沖の不審船引き上げ作業のため現場に到着。27日、潜水艦二隻を投入し作業開始。

6月26日 カナダスキ(加)でG8サミット。27日、WMDと関連物質拡散防止対口支援で一致。10年間で200億ドル、日本は2億ドルの拠出表明。

6月26日 ラムズフェルド米国防長官、記者会見で戦略軍と宇宙軍を近く統合する方針発表。

6月27日 中口、CDで宇宙兵器配備禁止条約提案。米MD構想牽制。

6月28日 口国防相、北極付近の離島のノバヤゼムリャの核実験の再開はないと発表。但し、未臨界核実験は継続される。

6月29日 韓国と北朝鮮艦、朝鮮半島西岸沖の黄海で一時銃撃戦。韓国兵24人、北朝鮮、推定30人以上の死傷を韓国国防省が発表。

6月29日 金東信韓国国防相、事件は北朝鮮側の先制攻撃と声明発表。

6月30日 北朝鮮の海軍司令部報道官、謝罪要求を拒否。

6月29日 中国外務省、劉建超・副報道局長、韓国と北朝鮮双方に冷静な対応を求め。

6月30日 「弾道ミサイルが奄美大島付近に着弾」との未確認情報で政府一時緊張。首相、「ちょっと心配したが、誤報とのことだった。」

6月30日 米、国連安保理で、ボスニアのPKO部隊任期延長決議案に拒否権を行使。72時間のみ暫定的延長は可決。

7月1日 ICC設立条約、74カ国批准で発効。

7月1日 小泉首相と韓国の金大中大統領、首脳会談で太陽政策の維持確認。

7月1日 パウチャー米国務省報道官、銃撃戦を北朝鮮側の「武力挑発」と避難。2日、10日に予定の北朝鮮への米政府代表団派遣撤回を発表。

7月1日 口政府、00年8月原子力潜水艦クルスクは魚雷燃料の爆発で事故発生と最終結論。

7月2日 ラムズフェルド米国防長官、ICCに米兵への訴追免除など特例なしには、今後部隊をPKOに派遣しない意向明らかに。

7月3日 インドのシンハ外相、就任後初の記者会見で、イスラム過激派の越境行為復活を非難。パ外務省報道官、全面否定。

7月3日 米、ボスニアPKO部隊を7月15日まで延長する国連安保理決議案に同意。決議可決。

7月4日 国連事務総長、サブリン・イラク外相と大量破壊兵器査察に関する協議をジュネーブ国連本部で再開。

### 沖縄

6月21日 中谷防衛庁長官、記者会見で、「コブラゴールド」への民間人参加問題について「防衛庁として依頼したことはない。」

6月21日 防衛施設庁、キャンプ・コートニー水域のヒジキ鉛汚染問題で、人の健康に影響なしとの調査結果を発表。

6月22日付 9.11直後に米軍側が「安保の見える丘」の閉鎖を嘉手納町へ打診していたことが21日までに明らかに。24日、米軍、報道を否定。

6月22日 米強襲揚陸艦セックス、揚陸輸送艦ジュノー、揚陸艦フォート・マクヘンリー、勝連町WBIに寄港。24日に出港。

6月23日 57年目の「慰霊の日」。糸満市摩文仁で沖縄全戦没者追悼式。

6月24日 米嘉手納基地飛行場で、F15戦闘機の緊急着陸が目撃される。米空軍は「危険はなかった」と周辺市町村に報告。

6月26日 国土交通省、24日までに判明した米軍有料バスの民間道運行について、「米軍に道路運送法は適用しない」との見解を示す。

6月27日 72年の沖縄返還直後に、米国が日本に支払うべき補償を日本が肩代わりするという密約の存在を裏付ける米公文書が発見される。

6月28日 米海軍原潜ツーンソン、WBIに寄港、同日出港。

7月3日 嘉手納基地報道部、遠征能力強化などを目的にした第18航空団の大幅な組織再編の実施(8月15日)を発表。

7月4日 県議、有事法制関連3法案の慎重審議を求める意見書案を全会一致で可決。

7月5日付 県警が6月16日に窃盗容疑で逮捕した米軍「急使」を、日米合同委の合意事項適用し、即日釈放していた。地元紙の報道。

### 今号の略語

ABM = 対弾道ミサイルシステム

CTBT = 包括的核実験禁止条約

IAEA = 国際原子力機関

MPI = 中堅国家構想

NATO = 北大西洋条約機構

NGO = 非政府組織

NPT = 核不拡散条約

PGA = 地球的行动のための議員たち

PNND = 核軍縮議員ネットワーク

## ピースデポの会員 になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。)

### 宛名ラベルメッセージについて

- ・会員番号(6桁): 会員の方に付いています。
- ・「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。
- ・「今号で誌代切れ、継続願います。」誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読(年6,000円)の更新をお願いします。
- ・メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

### ピースデポ電子メールアドレス

事務局 <office@peacedepot.org>

梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

川崎哲 <kawasaki@peacedepot.org>

中村桂子 <nakamura@peacedepot.org>

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、青柳絢子、白鳥紀一、竹峰誠一郎、津留佐和子、中原聖乃、中村和子、山田康博、梅林宏道